

<p>①信頼性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆作り手や作られた工程がわかり、安全安心が充分である。 ◆松島の豊かな自然の中で育った新鮮な農水産物や原材料を主に使用している。
<p>②独自性・優位性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆昔から松島で食されていた、使用されていた伝統的なものであり、後世に残していく必要があるもの。 ◆松島町が、原材料の生産地、加工地のいずれかであること。 ◆松島の自然に根差した手づくり感のあるもの。
<p>③不易流行 (ストーリー、 融合性等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆変えてはならないモノ・コトを守り、変えなければならないモノ・コトを変える。 ◆昔から松島で売られていたものを、時代や環境の変化に合わせて変えたもの。 ◆作り手の想いや、作られた背景などが分かり、ストーリーが伝わるもの。
<p>④環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆地産地消を行い、環境の保全に取り組む。 ◆自然との共生、循環型の取り組み。
<p>⑤その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆松島町民が愛着をもっている、またはこれから愛着をもてると思われるもの。 ◆観光プログラム等の中で一緒に活用されている、または、活用できるもの。 ◆認定後の特産品の情報発信の方法や頻度及び販売促進の計画、並びにその目標が認定に値するものである。

※ 2. 申請品の概要③～⑧を記入する際に参考にしてください。